## 1 城山総合公園体育館使用料

区分	·		利用時間	1時間につき	照明使用 1時間につき	利用可能 コート数
	八場付で財収	アマチュアスポーツに利用 する場合	児童生徒	220円	660円	
利用	しない場合	文化的催物に利用する場合		440円		
		その他の場合		1, 320円		
	入場料を徴収	アマチュアスポーツに利用する場合		1,320円		
	する場合 文化的催物に利用する場合		ì	1, 980円		
		その他の場合	_	3,960円		
一部	卓球	児童生徒	1台	50円	50円	6台
利用		その他の者		110円		
	バドミントン	児童生徒	1面	50円	110円	3面
		その他の者		110円		
	バレーボール	児童生徒	1面	110円	330円	2面
		その他の者		220円		
	テニス	児童生徒	1面	160円	440円	1面
		その他の者		330円		
	バスケットボー	児童生徒	1面	160円	440円	2面
		その他の者		330円		
	武道、軽スポー ツ、ダンス及びレ		バレーコート	110円	330円	
	クリエーション 活動	その他の者	1面	220円		
	会議室		1室	330円	無料	

## 2 城山総合公園陸上競技場使用料

区分	利用時間	1時間まで	1 時間を超える 30分ごとに
照明施設	半面につき	1,050円	520円

## 3 城山総合公園プール使用料

X	分	金額
幼児	1人1回につき	50円
小学生及び中学生	1人1回につき	110円
一般	1人1回につき	200円

## 4 城山総合公園テニスコート使用料

区分	利用時間	1時間まで	1時間を超える 30分ごとに	利用可能 コート数
児童生徒	1面につき	110円	50円	
その他の者	1面につき	200円	110円	
照明施設	1面につき	420円	200円	(照明施設2面)